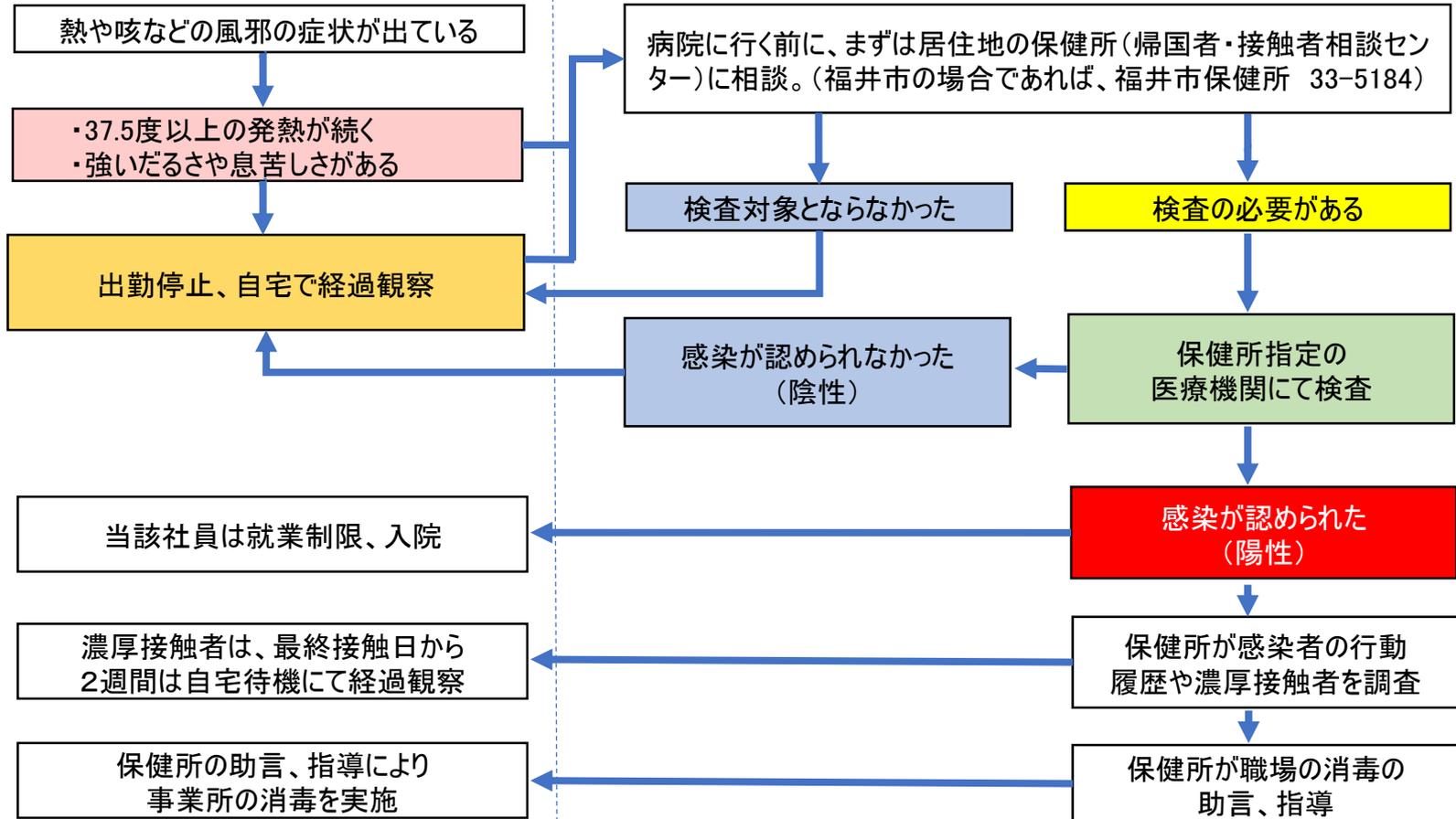


新型コロナウイルス感染症の対応フロー

【事業所・社員】

【保健所・医療機関】



- 濃厚接触者の特定は、保健所職員が行う。濃厚接触者以外の社員を自宅待機にするかどうかは、保健所の助言・指導により事業所が判断。
- 事業所の消毒は、保健所の助言・指導により事業所にて決定。消毒作業は専門業者が必要な場合もあれば、事業所にて対処可能な場合もある。